

会 報

ダイヤランド区民の会

No. 41号
2014年5月15日

発行 区民の会
編集 広報部会

季節のご挨拶

2月大雪で、ダイヤランドの29箇所ある
ゴミステーションの内、9箇所のゴミステ
ーションの囲いや周囲の木々が、被害に遭
いまして。ワースト1、2を争う公園前N
o.3のゴミステーションは、管理会社によ
り明らかなゴミ処理分別に関するモ
デルが、これを機にゴミ処理分別が加
えられることを期待したいと思
っています。

さて、今回の41号は、3月30日に開催
された第11回定期総会で決議された内容
や平成26年度の「ダイヤランド区民の会」
に関する資料を収集作成しました。ご利
用保存をして頂き、必要に応じて、ご利
用頂ければ嬉しい限りです。



撮影場所 2014年 4月22日
公園前
No. 3ゴミステーション

目 次

季節のご挨拶	・・・・・・ P 1
1. 第11回定期総会の報告	・・・・・・ P 2
1-1 定期総会概況	
1-2 議事	
1-3 1) 会長総括	
1-3 2) 部会活動報告	
1-4 平成25年度決算及び監査報告	・・・・・・ P 8
資料-1 平成25年度決算書	
2. 平成26年度の審議決議事項	・・・・・・ P 10
平成26年度体制について（各種資料）	
資料-2 本部体制図	
資料-3 本部組織表	
資料-4 地区組織表	
資料-5 区民の会規約	
資料-6 年間会議行事予定表	
2-1 平成26年度会長方針	・・・・・・ P 17
2-2 平成26年度活動方針	・・・・・・ P 17
資料-7 平成26年度予算書	
2-3 区民の会規約一部改訂（幹事会の件）	・・・・・・ P 20
3. 春のクリーン作戦のお知らせ	・・・・・・ P 20
4. 玄岳だより	・・・・・・ P 21
5. ドッグラン使用のマナー（ドッグランの崩壊）	・・・・・・ P 24
編集後記	・・・・・・ P 24

1. 第11回定期総会の報告（3月30日）

1-1 定期総会概況

・・・・・・広報部会 川原 徳重

「ダイヤランド区民の会」第11回定期総会が、3月30日（日）13:30より、ダイヤランドホールで開催されました。「ダイヤランド区民の会」の規約において総会は、正会員の1/2以上（委任状を含む）であれば、成立することになっています。中村会長（総務部会長兼任）が、現在の正会員数は、757世帯であるため、379世帯以上であれば成立する事になるという説明の後、委任状が493世帯あり、出席者89世帯、合わせて582世帯となり、本会が成立することを告げました。開始後も出席者が増えました。関心を持って頂いて、本当に嬉しい限りです。

総会は、開会宣言の後、議長に10地区幹事の馬籠正明さんが選任され、議事に入りました。議事は、中村圭一会長の総括でスタートし、各部会の活動報告（個別に記載）及び、会計・監査報告があり、いずれも拍手多数で、承認されました。続いて平成26年度の会長選任と各役員承認と紹介、そして活動方針、続いて予算案と議事は進みました。この審議・決議事項も、出席者の不明点を役員がわかる限り説明しながら出席者に納得して頂き、問題無く承認されました。議事次第は、次の通りです。

1. 開会
2. 議長選出
3. 議事
 3. 1 報告・承認事項
 - ① 平成25年度活動報告
 - ② 平成25年度会計（決算）監査報告
 3. 2 審議・決議事項
 - ① 平成26年度の「会長」選任及び新役員の承認と紹介
 - ② 平成26年度活動方針
 - ③ 平成26年度予算
 - ④ 規約改訂「第12条（幹事会・定例会）」
4. その他
5. 閉会

馬籠さんの議事進行は、質問があっても、この場で審議できる内容かどうかを客観的に判断をされながら、丁寧に対応され、一連の議題を問題なく進行され、終了しました。お疲れ様でした。

1-2 議事 会長総括

・・・・・・会長 中村 圭一

ダイヤランド区民の会も、「より住み良いダイヤランド」の実現を目指してスタートし、早や10年が経過し、ひとつの節目を迎えました。

本部役員・地区幹事・班長及び各委員の方々と一丸となって、ダイヤランドの住環境の改善に取り組んで参りました。

また函南町も、今年度は町政50周年を迎え、数々の記念イベントが開催されました。総合運動公園「かなみスポーツ公園」も、第1期工事が終了し、平成26年4月より併用開始されます。（発災時には、自衛隊の支援基地としても、活用されます。）

他方、東駿河湾環状道路の開通（平成26年2月11日）に伴い、東名・新東名への好アクセス、伊豆中央道から伊豆半島方面への利便性と、私達を取り囲む環境も大きく変わろうとしています。

1. 1 函南町行政への対応

本年度は、東駿河湾環状道路・取付道路、総合運動公園（第1期工事）等、大型案件の仕上げの年となりました。森町政も、平成26年度より2期目に入り、これからも応援してゆきたいと思っています。相変わらず、区からの要望は、大型案件の実施には、なかなか厳しい状況に変わりはありませんが、今後も、根気強く折衝を続けていく所存です。

1. 2 管理会社への対応

新しい管理契約での環境整備事業がスタートして、丸2年となりました。
「環境整備事業運営委員会」では、環境整備サービスのより良いサービスの提供を目指して、協議を続けてきました。
本年度まで、2年間検討を続けてきたレストラン「森の里」運営の改善につきましては、ほぼ方向性がまとまり、来年度には変更すべく試行に入りたいと考えております。

1-3 部会活動報告 自主防災会

・・・・・・・・・・ 会長 丸 山 正 行

自主防災会の再構築として、活動を始めた今年度でした。
私自身、2年間の任期の中で、以下の活動計画を立て進めて来ました。

1. 防災訓練の実施と開催時期の見直し

- 1) 総合防災訓練（地区別防災訓練の実施） 実施：8月25日（日）
各地区別での訓練の実施が計画されたが、当日雨となり中止又は延期された地区が見られた。
- 2) 地域防災訓練（集合防災訓練の実施） 実施：11月17日（日）
冬期でもあり、例年より若干早く開催することで、寒さ対策とした。
体験訓練として、救急救護訓練（救護班）
・救助搬送法訓練（田方北消防署） を実施
給食班より、「茶がゆ」の炊き出しサービスを致しました。
又、特別講話は、田方消防本部の杉村消防長様より「自然災害の変化と対応」と題し講話を頂きました。皆さん、多数のご参加を期待しています。

2. セミナー・訓練への参加

- 1) 土砂災害対応防災訓練 6月 2日（日）
ダイヤランド内において、過去に土砂災害が発生した場所を確認し、又今後発生が見込まれる場所を特定し、対策を考える。この訓練は、後の定例会において、幹事・班長さんに伝達、図上訓練を行い一緒に考えました。
- 2) 函南町水防訓練 6月30日（日）
積み土のう工法、月輪工法の習得、水難救助、心肺蘇生法講習
- 3) 防災研修会 7月25日（木）
「南海トラフ巨大地震について」～（巨大地震に備え、今できること）～
- 4) 第1回伊豆半島防災シンポジウム 12月 8日（日）
東日本大震災の教訓、伊豆版「くしの歯作戦と伊豆縦貫自動車道」観光交流客の保護・帰宅支援、等

3. ダイヤランド地区防災組織の再構築

- 1) 防災員の確認と再編成
平成24年度のアナケートを基に、構成された防災員について見直しを計る
- 2) 防災組織表の作成（本部組織、地区別組織）
組織が連携しての訓練、各々単独での訓練
- 3) 機材の充実
必要な機材が揃っているのか？

以上につき、計画は、立てていますが、実行面では、未完成ですので、次年度以降の確立を目指します。

4. 消防・防災施設の整備（函南町よりの補助金受入事業）

- 1) 平成25年度（平成24年度 要望分）
 - ①消火ホースの増設 25本
・・・（総額 ¥630,000- 補助金 総額の70%）
 - ②防火水槽増設 1ヶ所（細沢台）
・・・本年度は未実施（全額：県&町負担）

2) 平成26年度(平成25年度 要望分)

① 消火ホースの増設

25本(総額 ¥630,000-)

② 防火水槽増設

1ヶ所(細沢台 平成25年要望分の継続)

1-3 部会活動報告

環境整備・交通安全部会

..... 部会長 藤田 宗久

1. 施設整備・土木建設工事関係

1) 土木建設工事

・H25年度申請

・H26年度申請

要望 9ヶ所

2) 防犯灯設置

・H25年度申請

・H26年度申請

要望 7灯

要望 7件

2灯設置

3) 交通安全施設

・H26年度申請

要望 11件 カーブミラーの新設・移設

4) 横断溝・側溝の清掃作業

平成25年度より、管理センターに依頼し、土詰まりの場所の清掃作業を実施

2. 防犯パトロール活動(隊員20名)

犯罪抑止効果を期待し、隊員20名が、防犯キャップ・腕章を着用して、継続的なパトロールを実施している。

丹那駐在所巡査・管理センター社員を交えて、定期的に「定期連絡会議」を開催した。

開催日・・・4回/年・・・(3, 6, 9, 12月の第2水曜日)

内容・・・犯罪発生状況など情報交換を行った。

最近では、詐欺犯罪も巧妙化していますので、おかしいな?・・・

と思ったら、警察やまわりの人に相談して下さい。

3. 交通安全週間の街頭広報活動(年 4回 4, 7, 9, 12月)

午前7時10分に、町役場に集合し開催式に参加後、旗を受取、ダイヤランドへ移動、7時30分～8時過ぎまで、ダイヤランド第1警備室前にて、街頭広報活動を行った。

1-3 部会活動報告

環境美化部会

..... 部会長 奥田 伸江

1) エコキャップ回収は、皆様の御協力のもと、148人分のワクチンと935kgのCO2の発生を防ぐことができました。

2) 春のクリーン作戦は、ダイヤランド在住している中学生の地域奉仕活動の一環として、取り組んでおりますが、秋のクリーン作戦は、皆様に認知されておらず、今後の課題と思っています。

3) 「ダイヤランド夏祭り」への参画

ダイヤランド音頭の「練習日お知らせチラシ」を、小中学校へ持参し、子供達に配って頂き、夏祭り当日は、大勢の子供達の参加を得て、踊りの輪になることができました。

4) 函南タウンウォッチングは、今年で3回目、今回も好評でしたが、催しを知らなかった方々の声が聞かれました。(区民の会/会報にて「お知らせ」しています)

5) 春&秋のフリーマーケットに参加し、売上金全額を「NPO 動物ノート」に寄付しダイヤランド内の野良猫の去勢・避妊手術代の一部に役立てて頂きました。

6) 「アマチュア音楽家のための発表会」は、新しく参加して下さいました2組を迎え、皆様の笑顔と共に、楽しく開催できました。

どの催しも「ダイヤランド区民の会/会報」で、お知らせし、チラシも配っていますが、「忘れた」、「知らなかった」方も、まだ多くおられるようです。今後の課題として残りました。

月日	イベント名	概要	備考
5月 11日 (土)	春のフリー マーケット	・ NPO 動物ノートへの献品の販売 ・ ダイヤランド有志の献品の販売	管理会社 NPO 動物ノート 環境美化文化部
5月 29日 (日)	春の クリーン作戦	・ 函南中学生とのゴミステーション 観察、ゴミ拾い。 ・ 中学生によるレクレーション ・ 勉強会：ダイヤランドの野良猫事情	函南中学校 管理会社 NPO 動物ノート 環境美化文化部
9月 27日 (金)	函南町 タウン ウォッチング 参加者19名	・ 仏の里美術館／柏谷横穴群 ・ 函南運動公園	函南町役場 企画財政課 環境美化文化部
10月 5日 (土)	秋のフリー マーケット	・ NPO 動物ノートへの献品の販売 ・ ダイヤランド有志の献品の販売	管理会社 NPO 動物ノート 環境美化文化部
12月 1日 (日)	秋の クリーン作戦	・ 各自使用ゴミステーションでの点検 清掃 ・ 勉強会「環境にやさしい農業」	環境美化文化部
12月 1日 (土)	アマチュア 音楽家のため の発表会 参加者80名	琴／声楽／アイリッシュハーフ／フルート／ ピアノトリオの演奏	環境美化文化部

1－3部会活動報告
広報部会

・・・・・・・・・・ 部会長 川原 徳重

1. 会報発行の目的（発行者の想い）

- 1) 正会員のどなたでも、区民の会の活動に参加（班長、部会委員等）して頂けるように公平なダイヤランドの情報と思われるものを提供してゆきたいと思っています。
- 2) 区民の会に入会されている常住者の方々（若い方も、熟年者の方にも）へ必要と思われる情報を幅広く提供してゆきたいと思っています。
- 3) 会員の皆様から「お知らせしたい事」や「知っておいて頂きたい事」等の情報を提供して頂き、それを会報に掲載することによって会員同士のコミュニケーションを計りたいと思っています。
- 4) これまで、発行された「区民の会／会報」をいつでも読めるように区民の会のホームページを立ち上げています。「ダイヤランド区民の会」で検索して頂けると、出てきます。パスワード等は、会報の最終ページに掲載されていますので、確認願います。
- 5) ダイヤランド在住（別荘の方も含め）の方には、色々な専門知識や特技をお持ちの方が、多く住んでおられるようです。そのような方の中で、定住者の方達と一緒に勉強したい、指導しても良いと思われている方、後方支援を、今後してゆきたいと思っています。
- 6) 会報には、丹那駐在所／竹内巡査部長からの防犯に関する各種情報やお願いを「玄岳だより」として毎回投稿して頂き、掲載するようにしました。

号数	発行日	掲載項目	頁数	注記
36号	25/05/15	①第10回定期総会報告 ②平成25年度体制について ③函南町の廃棄物処理について ④ダイヤランド大学の開講予定 ⑤お知らせコーナー ⑥入学おめでとう	24	
37号	25/06/15	①第1回定例会報告 ②地区組織表の改訂 ③これが脳卒中の前触れだ ④お知らせコーナー	20	
38号	25/08/15	①第2回定例会報告 ②地区別防災訓練について ③お知らせコーナー	20	
39号	25/11/15	①第3回定例会報告 ②トピックスコーナー ③お知らせコーナー ④会員のご意見コーナー ⑤管理会社との連絡会議について	20	
40号	25/03/15	①第4回定例会報告 ②平成26年度本部役員等の人選状況 ③2月豪雪時の管理センターの対応 ④お知らせコーナー	20	

2. 「ダイヤランド区民の会」ホームページの運営

区民の会のホームページには、下記のタグを用意しています。
 入るには、パスワードが必要です。会報の最終ページ記載しています。
 「ホーム」・・・ホームページ全体の状況を見ることができます。
 「会報」・・・会報の1号からPDFファイルで見ることができます。
 「規約」・・・区民の会の規約を見ることができます。
 「お知らせ」・・・行事の内容や変更を知ることができます。
 「日程」・・・イベントの日程を知ることができます。
 「自主防災会」・・・自主防災会のお知らせを知ることができます。

3. ダイヤランド大学の活動準備

下記の講座を開講しました。

「藍工房 やす」	指導者	櫻井靖子さん
「ダイヤランド音頭同好会」	指導者	千葉力ヨさん
「パソコン教室ーipad講座」	指導者	吉原英文さん
「基礎からの書道教室」	指導者	増間五三二さん

1-3部会活動報告

会 計

・・・・・・・・責任者 古 河 恵 子

- 1) 出納の適正な運用と管理を行いました。
- 2) 費目毎、全体予算の管理を行いました。
- 3) 平成25年度、決算書は、資料-1の通りです。

1-3 部会活動報告 総務部会

・・・・・・部会長（代行） 中村 圭一

総務部会は、下記の業務をしました。

- 1) 総会・各会議（役員会・幹事会・定例会・他）の事務局
（会場の予約確保・会場のセッティング・開催通知・資料の作成準備等）
- 2) 会員の名簿管理
期首区民の会の会員数 806世帯、
現在の区民の会の会員数 802世帯
- 3) 各班長への配布部数の管理・行政への報告事務
- 4) 「区民の会」配布物（会報他）の各班別仕分け及び各地区別配布
- 5) 区民の会「掲示板」掲示物の選別・仕分け及び地区別担当幹事への配布

1-3 部会活動報告 特別委員会

・・・・・・委員長（兼任）中村 圭一

1. 函南町関係

函南町役場関係各部署との接触を密にし、友好な関係を保つ
・各部会よりの要望事項の実現に側面より努力する。
（自主防災会、環境整備・交通安全部会、環境美化文化部会よりの要望事項）

2. 管理会社関係

- 1) レストラン「森の里」の運営について
平成24年度の委員会発足時より、検討を始め、コンサルティング会社の力も借り、種々の方策を模索しましたが、最終的に運営を外部委託する方向で、進めることに決定し、具体的に委託先候補の選定に入りました。
現在、委託先候補業者と協議中ですが、平成26年7月より試行運営委託をスタートさせる予定で準備中です。
レストランの提供レベル（料理・サービス）は、現在のレベルを維持することを条件に入れています。

2) 街路灯・防犯灯のLED電球化について

現在、ダイヤランド内に設置されている外灯（ハイウェイ灯を含め）は、750灯あります。
外灯の電気料金節減の為、全外灯をLED電球に交換しました。
これにより、電気料金の年間節減額は、1000万円程度と見込まれます。

- ・工事業者：（株）長沢電気
- ・工事期間：平成26年1月～3月
- ・器具メーカー：パナソニック ランプ定格寿命：6万時間（約15年）
- ・工事金額：2,450万円（税抜き）（環境整備会計上 10年で処理）

注記：これより、年間約700万円ほど、余裕が出るものと思われます。

3) 排水路の老朽化調査について

現時点では、大規模な工事を伴う様な箇所は見当たらないとのことです。
しかしながら、部分補修工事の必要な箇所も見つかっており、これらは早急に工事を進める予定にしています。幸い、上記LED電球化により節減額もあり、これを活用したいと思っています。

3. その他

- 1) 旧ダイヤランドホテルの解体工事について
競売により、新所有者（東環システム）が決まり、昨年（平成25年）解体工事届が、函南町に提出されました。

工事期間：平成25年 9月 ～ 平成26年10月末迄
解体工事：自社で行う。（機材等は、持込）

同ホテルは、廃業後、放置されたままになっており、皆さんの気がかりの1つとなっていたと思いますが、この度解体されることは、環境・防犯等の面では良いことだと考えます。
しかしながら、同ホテルの解体工事による粉塵・騒音・振動被害について、近隣の方より不安や懸念の声があり、また、同ホテルは、従前より建築材料として、「アスベスト」が使用されているとの噂されていたので、区民の会として、関係官庁と話し合い、折衝を行いました。
(所有者とは、直接お話しをすることができず、管理会社を通じて話をした)

現時点では、下記の内容を把握しています。

- ・騒音・振動について・・・法的規制値により指導：函南町環境衛生課
- ・粉塵について・・・散水しながら、内側に取り崩す(粉塵は、出さない)
- ・アスベストの有無・・・建物の中より、サンプルを取り、検査機関で検査する3箇所のサンプルで、検査した結果、アスベストが無いことが検証された。

アスベストの有無チェックは、(県)廃棄物課及び(国)沼津労働基準監督署が中心となり、検証して頂いた。

- ・解体後の残骸処理・・・金属類等の換金性のあるものは、選別し搬出。
コンクリート屑などは、細かく粉砕し、敷地内に埋め戻す。
但し、盛り土は、できない。
(土地の開発計画許可が、必要)

感謝事項：アスベストの有無検証については、県(廃棄物課)や国(労働基準監督署)への働きかけに苦慮しましたが、ダイヤランド在住の元県議員であった千石貞幸氏のご尽力により、県東部土木事務所&廃棄物課及び沼津労働基準監督署の三者立ち会いによる調査が実現できました。
改めて、千石貞幸氏に感謝申し上げますと共に、今後とも変わらぬご助力をお願い致します。

2) 旧岡本ホテルのその後の動向

元岡本ホテル(旧日本生産性本部 研修センター)は、廃業後閉鎖されていましたが、現在、新所有者(競売により取得)が、内装改修工事を進めており、改修終了した後、ツアー客(外国人旅行者?)を対象とした宿泊施設として活用されるとのことです。
営業開始は、平成26年夏頃とのこと。(予定)

1-4 平成25年度会計(決算)及び監査報告・・・ 監査人 西村 明男

平成25年度の区民の会の決算会計に関する資料を精査した結果、適正に処理されていることを確認した事を報告されました。
平成25年度会計(決算)報告書とその監査報告書を資料-1に示します。

コラム1

写真 ダイヤランドの新しい案内板

説明 ダイヤランドは、広いので外来者の方が、散歩等で今自分がどこに居るかわからなくなる・・・ということで作られたのがこの案内板です。

まだ、**No.15**のゴミステーションに立っているだけです。
時間がある方は、見学してください。



資料-1 平成25年度「ダイヤランド区民の会」決算報告書

一般会計(区民の会運営費)

平成26年3月30日

収入の部

(単位:円)

項目	予算	決算	差異	適用
前年繰越金	1,338,262	1,338,262	0	現金 65,137 預金 1,973,125 積立金 △700,000
業務委託料	1,020,000	1,020,000	0	85000/月 南箱根DL(株)より
函南町補助金	100,000	66,000	34,000	自主防災会への運営費補助金
南箱根「ダイヤランド」(株)補助金	100,000	100,000	0	自主防災会への補助金
銀行利息、その他	350	10,293	-9,943	有志からの寄付、銀行利息
合計	2,558,612	2,534,555	24,057	

支出の部

項目	予算	決算	差異	適用
会議費	80,000	79,060	940	「ダイヤランド」ホール/会議室使用料/お茶
事務用品費	60,000	9,998	50,002	プリンター、USBメモリ等
印刷費	120,000	106,065	13,935	「ダイヤランド」PC-機使用料
交通・通信費	20,000	5,000	15,000	役場との打合せ等/銀行/ 自治会活動
謝礼金	45,000	40,000	5,000	小学校入学祝い、消防団結団式祝金
地区活動費	300,000	169,741	130,259	地区ミーティング/防災訓練等 地区活動補助/年度末精算
役員/幹事活動費	250,000	260,000	-10,000	幹事13名分、役員5名分
防災訓練費	100,000	107,936	-7,936	12/9総合防災訓練
防災整備費	200,000	9,000	191,000	無線機電波使用料
会報発行費	250,000	255,300	-5,300	会報誌発行4回、コピー代、他
環境整備交通安全費	40,000	12,890	27,110	交通安全パトロール交通費、他
環境美化費	40,000	14,692	25,308	春秋祭り作戦、音楽発表会、他
防災無線機維持積立金	100,000	100,000	0	特別会計へ繰入 累計 70万積立
自治会活動保険料	100,000	102,880	-2,880	自治会活動保険掛け金
予備費・その他雑費	0	0	0	振り込み手数料
来期繰越金	853,612	1,261,993	-408,381	現金 65,137 預金 1,973,125 △積立金 700,000
合計	2,582,658	2,538,605	24,057	

特別会計(函南町補助事業等)

収入の部

項目	予算	決算	差異	適用
前年繰越金(積立金)	700,000	700,000	0	簡易業務無線機保守費用積立金
函南町消防設備整備補助金	441,000	441,000	0	函南町からの補助金、総額の70%
上記整備事業(区)負担金	189,000	189,000	0	南箱根DL(株)負担 総額の30%(区負担分)
区長、組長(班長)委託金	801,880	803,960	-2,080	函南町からの連絡業務委託料
防災無線機維持積立金	100,000	100,000	0	区民の会一般会計より
合計	2,231,880	2,233,960	-2,080	

支出の部

項目	予算	決算	差異	適用
消防施設整備事業費	630,000	630,000	0	消火栓、ホース及びホース格納箱等 交換工事費
区長、組長(班長)委託費	801,880	803,960	-2,080	函南町連絡業務委託料 2月定例会にて支給
防災無線機バッテリー交換費用	0	0		無線機バッテリー交換未実施
防災無線機維持積立金	800,000	800,000		繰越金(全額預金)
合計	2,231,880	2,233,960	-2,080	

平成25年度決算監査報告

上記平成25年度決算報告に関し、収支、銀行預金通帳等全般を精査したが、適正に処理されている事を確認したので報告します。

平成26年3月24日

監査人

西村明男 (印)

2. 平成26年度の審議決議事項

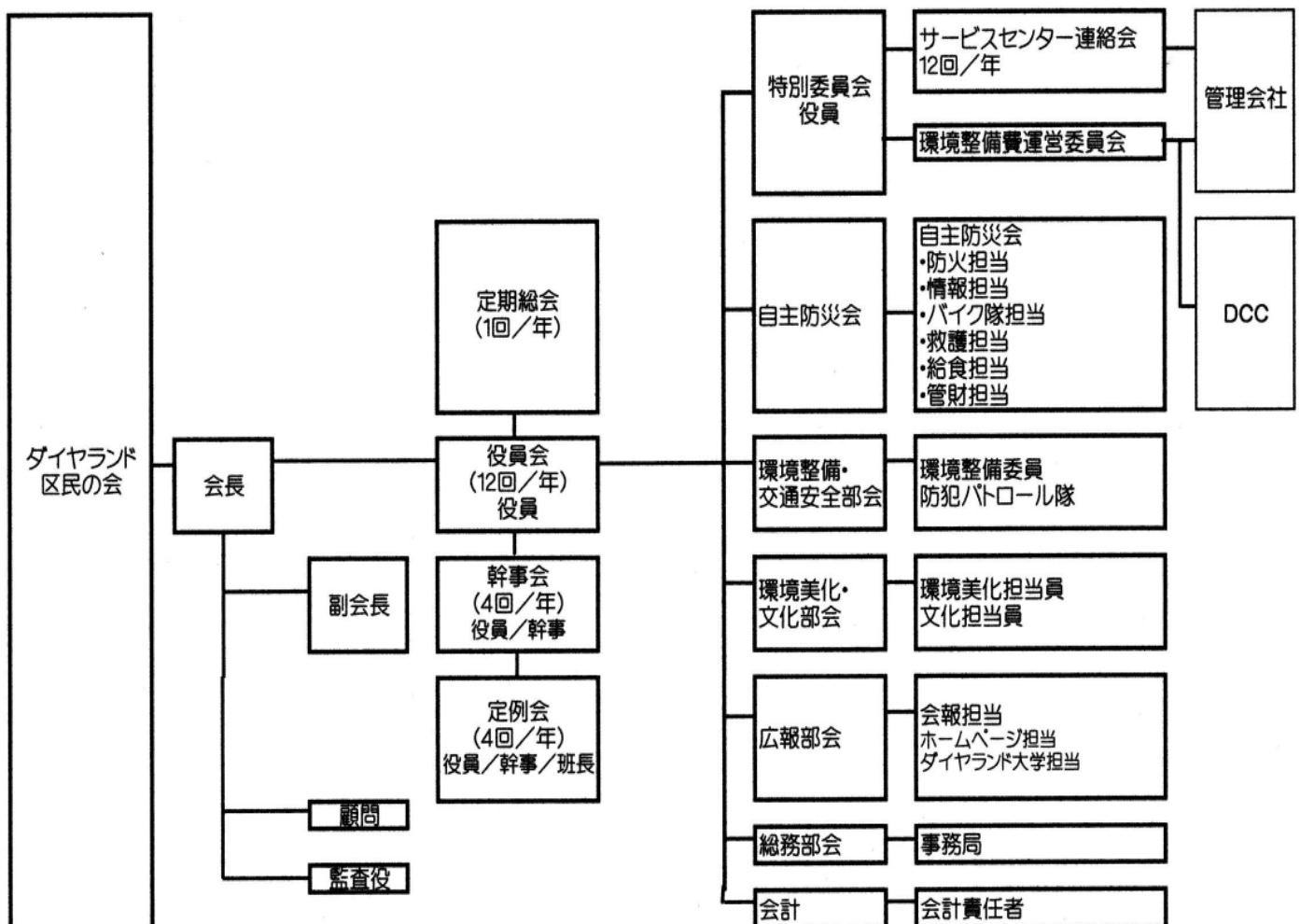
平成26年度の「ダイヤランド区民の会」の関連資料

- 1) 「区民の会」という定住者の自治会の必要性について・・・第32号を参照
- 2) 「区民の会」の平成26年度の組織図・・・資料－2 参照
- 3) 「区民の会」本部の平成26年度の組織表・・・資料－3 参照
- 4) 「区民の会」地区の平成26年度の組織表・・・資料－4－1, 2
- 5) 「区民の会」の最新規約（改訂箇所有り）・・・資料－5 参照
- 6) 「区民の会」年間会議・行事予定表・・・資料－6 参照

資料－2 「ダイヤランド区民の会」平成26年度組織図

資料－2 「ダイヤランド区民の会」組織表

H26.4.1



資料－３

平成２６年度

ダイヤランド区民の会
本部組織表

平成26年3月30日

〔区民の会 本部役員〕

部会名	役職	氏名	Lot.No	備考	
				備考	担当地区
区民の会	会長（区長）	丸山正行	73-0093	新任	
自主防災会	会長	丸山正行	73-0093	兼務	4／7
環境整備・交通安全部会	副会長／部会長	藤田宗久	35-0051	留任	9／10
環境美化・文化部会	部会長	花上裕子	45-1000-2	新任	1／5
広報部会	副会長／部会長	川原徳重	13-0533	留任	2／3
総務部会	部会長	丸山正行	73-0093	代行	
会計責任者		古河恵子	23-0543	留任	6／8
特別委員会	委員長	丸山正行	73-0093	兼務	
顧問		中村圭一	23-0216-1	新任	
監査役		西村明男	23-0312	留任	

〔区民の会 各部会 役員及び委員〕

部会名	役職	氏名	Lot.No	備考
自主防災会	会長	丸山正行	73-0093	
	副会長	小桜景如	35-0111	新規役職
	防火担当			
	情報担当	川原徳重	13-533	
	救護・給食担当	小桜景如	35-0111	
	管財担当			
環境整備・交通安全部会	部会長	藤田宗久	35-0051	
	委員	石渡豊治	55-0045	
	委員	丸山正行	73-0093	
	委員	砂原晋	35-0411	
	防犯パトロール隊			
環境美化・文化部会	部会長	花上裕子	45-1000-2	
	環境美化担当	川原徳重	13-0533	
	環境美化担当	奥田伸江	13-0976	
	環境美化担当	古河恵子	23-0543	
	文化担当	馬籠真弓	53-0016	
	文化担当	岡根千恵子	25-0155	
広報部会	部会長	川原徳重	13-533	
	副部会長	吉原英文	25-0398	HP担当
	ダイヤランド大学担当	川原徳重	13-533	
総務部会	部会長	丸山正行	73-0093	代行
	副部会長	田中真弓	15-0080	新規役職
	事務局	斎藤哲男	13-0092	
会計責任者		古河恵子	23-0543	
特別委員会	委員長	丸山正行	73-0093	
	自主防災	丸山正行	73-0093	
	環境整備交通安全	藤田宗久	35-0051	
	環境美化文化	花上裕子	45-1000-2	
	広報	川原徳重	13-0533	
	会計責任者	古河恵子	23-0543	
	顧問	中村圭一	23-0216-1	
	監査役	西村明男	23-0312	
環境整備事業運営委員会 運営委員	会長	丸山正行	73-0093	
	顧問	中村圭一	23-0216-1	
	総務部副部会長	田中真弓	15-0080	

〔函南町 推薦委員〕

役職	任期年数	氏名	Lot.No	任期
保健委員	（２年）	郷千恵子	13-0123	H28.3.31
民生委員・児童委員	（３年）	下郷宰	13-0315	H28.11.30
民生委員・児童委員	（３年）	虎尾恵美	15-0617	H28.11.30
民生委員・児童委員	（３年）	奥田伸江	13-0976	H28.11.30
民生委員・児童委員	（３年）	村越信子	13-0421	H28.11.30
青少年健全育成地区推進委員長	（１年）	中村圭一	23-0216-01	H27.3.31
環境美化指導員	（１年）	花上裕子	45-1000-2	H27.3.31
環境美化指導員	（１年）	川原徳重	13-0533	H27.3.31
廃棄物減量等推進委員	（１年）	古河恵子	23-0543	H27.3.31
廃棄物減量等推進委員	（１年）	奥田伸江	13-0976	H27.3.31
明るい選挙推進協議会	（２年）	一條宏	13-0527	H27.3.31

資料-4-1 平成26年度「ダイヤランド区民の会」地区組織表 平成26年 3月 30日現在

担当役員		担当幹事		地区名	世帯数	班名		世帯数	職名	名前	班No
名前	班No	名前	班No								
花上裕子	45-1000-2	飯塚雅樹	13-0031	1	67	管理センター前1班	17	班長	波戸崎昇	13-0096	
						管理センター前2班	17	副班長	大村幸則	13-0057	
						梅公園前1班	15	班長	関野孝博	13-0362	
川原徳重	13-533	丸山正行	73-0093	2	63	梅公園前2班	7	班長	津久井操	33-0081	
						梅公園前3班	11	班長	大野義美	33-0112	
						向山1班	18	班長	大畑光子	33-0048	
川原徳重	13-533	下郷宰	13-0315	3	89	向山2班	10	班長	菊池淳	13-0312	
						向山3班	19	班長	田沼良之	13-0106	
						向山4班	7	班長	郷千恵子	13-0123	
川原徳重	13-533	奥田伸江	13-0976	4	97	向山5班	9	班長	関口清	13-0952	
						松の木台1班	14	班長	奥田伸江	13-0976	
						松の木台2班	10	班長	安部恵三	13-0825	
川原徳重	13-533	長崎秋義	23-0146	5	91	第2源泉1班	11	班長	田原三生	33-0127	
						第2源泉2班	19	班長	長崎秋義	23-0146	
						桜台1班	18	班長	由利貞介	33-0210	
丸山正行	73-0093	砂村一彦	33-0238	6	101	桜台2班	17	班長	田井博	33-0246	
						箱根台1班	7	班長	山崎典子	33-0295	
						箱根台2班	9	班長	新井進	33-0498	
丸山正行	73-0093	辻正明	73-0028	7	103	箱根台3班	8	班長	山本博	13-0863	
						箱根台4班	10	班長	飯尾稔	33-0128	
						松ヶ窪1班	10	班長	山田明美	73-0050	
丸山正行	73-0093	山上礼子	13-1151	8	105	松ヶ窪2班	10	班長	福田哲	23-0315	
						松ヶ窪3班	9	班長	伏見誠	23-0528	
						松ヶ窪4班	10	班長	榎本幸延	13-1152	
丸山正行	73-0093	横山菊	73-0066	9	107	松ヶ窪5班	14	班長	杉山宏	23-0563	
						松ヶ窪6班	20	班長	大西清子	23-351-4	
						松ヶ窪7班	20	班長	大田三矢	23-0592	
花上裕子	45-1000-2	川原徳重	13-533	10	109	公園前1班	20	班長	川原徳重	13-0533	
						公園前2班	12	班長	村越嘉明	13-0421	
						公園前3班	13	班長	西川宏昌	43-0253	
花上裕子	45-1000-2	田原泰明	33-0573	11	111	公園前4班	13	班長	秋野準	13-0566	
						セントラル病院1班	11	班長	宮本寿義	33-0345	
						セントラル病院2班	9	班長	田原泰明	33-0573	
花上裕子	45-1000-2	田原泰明	33-0573	12	113	セントラル病院3班	13	班長	森山正代	13-0528	
						セントラル病院4班	13	班長			
						セントラル病院5班	13	班長			

資料-4-2 平成25年度「ダイヤランド区民の会」地区組織表 平成26年 3月 30日現在

担当役員		担当幹事		地区名	世帯数	班名	世帯数	職名	名前	班No
名前	班No	名前	班No							
古河恵子	23-0543	石渡豊治	55-0045	6	59	切り通し1班	8	班長	石井久	35-0303
						切り通し2班	13	班長	沖中寛治	55-0055
						かじか沢1班	6	班長	荒井功	35-0355
						かじか沢2班	15	副班長	林富三郎	35-0356
						学園前班	12	班長	小西明	25-0577
丸山正行	73-0093	野村桂子	45-0347	7	78	サクラ公園班	5	副班長	野村桂子	45-0347
						見晴台1班	14	班長	森川玲子	35-0387
						見晴台2班	21	班長	西澤正子	35-0130
						大沢口班	15	班長	妹尾幹雄	35-1026
						ベラヴィスタ班	28	副班長	中村治二	55-0241
古河恵子	23-0543	砂原晋	35-0411	8	93	研修センター前1班	9	班長	山口雅之	15-0003
						研修センター前2班	7	班長	東泰弘	83-0020
						研修センター前3班	7	班長	花上裕子	45-1000-2
						研修センター前4班	7	班長	内田康子	45-446-314
						研修センター前5班	18	班長	廣澤耕一	45-446-401
藤田宗久	35-0051	真鍋尚孝	35-1020-212	9	88	ホテル前1班	22	班長	藤森正雄	25-0001
						ホテル前2班	9	班長	相田伸久	15-0195
						タリヶ丘1班	6	班長	青木五雄	55-0325
						タリヶ丘2班	8	班長	永井祥夫	15-0571
						富士見台1班	9	班長	高橋直樹	35-0406
藤田宗久	35-0051	松永文夫	25-0311	10	73	富士見台2班	12	班長	後藤主哉	15-0125-115
						富士見台3班	13	班長	加藤洋子	55-0345
						つづじヶ丘1班	8	班長	永山寿子	15-0246
						つづじヶ丘2班	13	班長	星野公	15-0107
						つづじヶ丘3班	8	班長	東海林忠	33-0167
藤田宗久	35-0051	池田義彰	53-0016	10	73	つづじヶ丘4班	7	班長	下井範夫	23-0743
						つづじヶ丘5班	18	班長	関口幸男	33-0014-A
						駿河台班	12	班長	鈴木孝雄	25-0171
						光陽台班	15	班長	吉原英文	25-0398
						谷下班	19	班長	望月稔	25-0443
藤田宗久	35-0051	池田義彰	63-0053	10	73	細沢台1班	12	班長	若林清	25-0156
						細沢台2班	15	班長	松永捷治	35-1021-08
						谷下班	19	班長	高瀬恒二	43-0133
						細沢台1班	12	班長	増岡五三三	43-0087
						細沢台2班	15	班長	初鹿野常夫	43-0203

平成26年4月1日

資料-5 「ダイヤランド区民の会」規約

「ダイヤランド区民の会」役員会

- 第1条** (名称)
本会の名称は、「ダイヤランド区民の会」とする。
- 第2条** (会員)
本会は、南箱根ダイヤランド（以下ダイヤランド）に住む函南町民及びその他の常住者（以下、あわせて住民）が協力してダイヤランドに、より良い生活環境を生みだし、住民が安心して快適に住める条件を整え、そしてそれらの遂行の為に欠かせない建設的で良好な人間関係を築くことを目的とする。
- 第3条** (会員)
本会の会員は、正会員と準会員から成る。正会員は、ダイヤランドに居所を持つ函南町民（以下、町民）とし、その他の常住者を準会員とする。
原則として、正会員は、全町民、準会員は、その他の全常住者とするが、入会を希望しない人は、その限りではない。但し、正会員の単位は、世帯とする。
尚、住民以外でも、本会の目的、活動内容に賛同し、入会を希望する個人、法人があれば、役員会の決議により賛助会員として認める場合がある。
- 第4条** (事務所)
本会の事務所は、ダイヤランドサービスセンターに置く。
- 第5条** (組織)
ダイヤランドを10のブロック（地区）に分け、それぞれのブロックに若干名の責任者（幹事）を置く。ブロック内には、小編成のグループ（班）を置く。
各グループには、それぞれ班長を1名置く。また、必要に応じて副班長を置くことができる。
- 第6条** (活動)
本会は、第2条の目的を果たす為に次の活動を行う。
1. 環境保全、整備に関する事。
2. 生活安全、衛生に関する事。
3. 防災に関する事。
4. 交通の便宜、安全に関する事。
5. 函南町の行政及び行政が主催する行事にかかわる事。
6. 住民の福祉安寧に関わるその他の事。
- 第7条** (役員)
本会の役員として、会長1名、副会長若干名、執行役員若干名、監査役1名。また、会長が必要と認めた場合、特別委員長、顧問を置く。
- 第8条** (役員の選出)
1. 会長は、幹事会にて推薦し、総会で選出する。
2. 監査役・特別委員長及び顧問を除く役員は、会員の中から若干名を幹事会にて推薦し、会長の委嘱によって、副会長（副区長）及び執行役員若干名を選出する。
3. 特別委員長・監査役及び顧問は、会長が委嘱する。
4. 会長を除く各役員は、総会の承認を必要とする。
- 第9条** (役員の任期)
会長及び役員の任期は、1年とする。但し、再任は、妨げない。
- 第10条** (役員の職務)
1. 会長は、本会を代表し、会務を統括するとともに、函南町ダイヤランド区の区長として区長会に出席し、ダイヤランド住民と行政との関係を緊密に保つよう務める。
2. 副会長は、会長を補佐し、必要な場合は、会長（区長）の職務を代行する。また、副会長は、執行役員を兼務することができる。
3. 執行役員は、第6条に定める活動を具体的に計画立案し、実行するための責任者として、部会を統括する。尚、部会の改廃、及び新設は、役員会で決定する。
4. 会計責任者は、本会の経理の適正な運用に対して責任を負う。
5. 特別委員長は、特命事項を担当する。
6. 監査役は、本会の経理が適正に行われているか否かを監査し、その結果を総会に報告する。
7. 顧問は、特定の職務を持たず、本会の運営全般について自由に意見を述べ、提言することができる。

第11条 (役員会)

1. 役員会は、会長、副会長、執行役員、特別委員長、会計責任者、監査役、及び顧問で構成し、会長の召集により必要の都度開催する。

第12条 (幹事会・定例会)

1. 幹事会は、役員及び幹事により構成し、開催時期・構成及び運営等の詳細は、役員会で立案し、幹事会にて審議決定する。会長の召集により開催する。
 - ・幹事会で審議・決定する事項
 - (1) 行政よりの要請・依頼事項
 - (2) 各部会よりの活動実施計画・要請及び各種提案
 - (3) その他「区民の会」運営に関する検討課題
 - ・議事は、出席者の過半数により決定する。
 - ・議長は幹事の互選により選出する。任期は、1年とする。
2. 定例会は、役員・幹事及び班長で構成し、開催時期・運営等の詳細は、役員会で決定する。会長の召集により開催する。
 - ・定例会での報告連絡する事項
 - (1) 区長会の報告及び行政からの連絡事項
 - (2) 各部会よりの活動実施計画・要請及び提案
 - (3) その他
 - ・議長は、会長又は副会長が務める。

第13条 (総会)

総会は、本会の最高意志決定機関であり、定期総会と臨時総会がある。

1. 定期総会は、毎年3月に会長が召集し開催する。
2. 定期総会で審議・決定する事項
 - (1) 活動報告及び会計報告
 - (2) 活動の計画及び予算
 - (3) 役員の選任及び解任
 - (4) 規約の改廃
 - (5) その他役員会及び幹事会よりの提案事項
3. 臨時総会は、下記の場合に会長が召集し開催する。
 - (1) 役員会及び幹事会で必要と認めた時。
 - (2) 正会員（世帯）3分の1以上の要望があった時。
4. 議長は都度出席した正会員の中から選出する。
5. 定足数は、正会員（世帯）の2分の1以上（委任状を含む）とする。
6. 議事は、出席者の過半数により決定する。
7. 準会員及び賛助会員は、出席できるが、議決権は有しない。

第14条 (会費)

会員からの会費を必要に応じて徴収する場合、役員会・幹事会及び定例会において、その目的と徴収金額、徴収方法等の詳細に関し審議の上、過半数の賛成で発議し、総会に於いて3分の2以上の賛成を必要とする。

第15条 (経費)

本会の運営に必要な経費は、サービスセンターよりの業務委託費、寄付金、助成金その他により賄う。

第16条 (会計年度)

本会年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第17条 (規約の改廃)

本会の規約改正は、役員会及び幹事会で発議し、総会に於いて過半数の賛成で成立する。

第18条 (付則)

本規約は、平成26年4月1日から実施する。

平成26年 4月 27日現在
ダイヤランド区民の会

資料-6 平成26年度「区民の会」年間会議・行事予定表

月度	(区南町) 主な行事	日	即役進行事	区長会	役員会	日	幹事会 定例会	SC連絡会	日	自主防	日	環境整備	日	環境美化文化	日	広報	備考
開催 日時				月1回 19:00~	第3月曜日 10:00~	第4日曜日 (幹) 10:00~ (定) 14:00~	第3水曜日 10:00~					街広/年4回 防犯/年4回 (第2水曜日)				年/5回位	
H26/ 4	・丹那小入学式 ・区南中入学式		みどり祭り 26-27	17	21	27	23			・第2分団 結団式 11:00~	12	・街頭広報	22	・衛生委員 会議			
5				15	19	25	21					自/交会議	10	7月-ラスト	15	会報発行	・自治会活動 保険加入 口数 800世帯
6				13	16	22	18				12	・防犯パト	8	春の7月-作戦	15	会報発行	
7				15	21	27	23			地区別防災 訓練 7-8月 日程は別途		・街頭広報	6	講演会 「相模関係」			
8	防災訓練			15	18		20						12	夏祭り 盆踊り参加	15	会報発行	
9				12	15	28	17				9	・防犯パト ・街頭広報					
10				15	20	26	22						19	7月-ラスト 秋の7月-作戦			
11	地域防災訓練			14	17		19		16	総合防災 訓練				7月-ラスト 音楽家の 音楽会	15	会報発行	
12				15	17(水) 忘年会 18:30	21	17				10	・防犯パト ・街頭広報					
H26/ 1				なし	19	25	21										
2				13	16	22	18										
3				13 お別れ会 18:30	16	22	18				10	・防犯パト				15	会報発行

注記： 1) 講演会/研修会(町主催)は、随時開催される予定です。
2) 新しい行事、会議、正確な日時は、決まり次第改訂や付加する予定です。

2-1 平成26年度活動方針
基本方針：信頼と対話

・・・会長 丸山 正行

区民の会の皆さんが、明るく健康で生活できる地域づくり、何でも話し合い信頼を持って、支え合って生きて行ける”まちづくり”
”皆さんが、集える憩いの場所を作ります” ⇒ 自主防災会事務所を改装（センター夜間事務所）

2-2 平成26年度各部会活動方針
自主防災会

・・・会長 丸山 正行

1. 防災訓練の充実
夏の地区別防災訓練は、2ヶ月程度の期間の中で、各地区が一度訓練を実施し、各地区の独自性を持った活動をする事を提案します。
開催時期は、6月～7月迄の比較的陽気の良い時期に（幹事さんを中心に内容を考えてもらい、どのような内容でもかまいません。出来るだけ大勢の会員の方に参加してもらい、楽しい、防災訓練にしましょう。
2. 防災機材の見直し
現在及び過去の防災関係者の協力を仰ぎながら、災害時必要な資機材の整備を行います。
3. 本部組織と地区別組織の再構築、無線機の充実

2-2 平成26年度各部会活動方針
環境整備・交通安全部会

・・・部会長 藤田 宗久

1. 管理会社と協力し、自然・住環境の整備・充実
2. 犯罪抑止を目指し、防犯パトロール活動の継続
3. 交通安全確保のため、カーブミラー・安全標識の設置・整備の推進

2-2 平成26年度各部会活動方針
環境美化・文化部会

・・・部会長 奥田 伸江

新体制のもとに、課題の改善に向け、関係部門（管理会社他）とも協力し、活動して行きます。

主なイベント（予定）

月日	曜日	イベント名	備考
5/10	土	春のフリーマーケット	
6/8	日	春のクリーン作戦	函南中学校生外
7/6	日	講演会（相続等の問題）	
8/12	火	ダイヤランド祭り（盆踊り）	丹那小学校生外
9月又は10月		タウンウォッチング	
10月		秋のフリーマーケット	
10/16	日	秋のクリーン作戦	
11/16?	日	アマチュア音楽家の為の発表会	

備考：正式のスケジュールが決定次第、会報等でお知らせします。

2-2 平成26年度各部会活動方針
広報部会

・・・部会長 川原 徳重

1. 会報の発行
原則として、定例会が開催された翌月の15日に、会報を発行する予定です。
内容は、①定例会の報告、②管理会社関連報告、③お知らせ、④玄岳だより
必要に応じて、特集を組む予定もあり。
2. 「ダイヤランド区民の会」ホームページの運営
下記のもので、依頼があったものは、随時掲載する予定です。
①会報1号からの閲覧
②区民の会の活動内容
③区民の会会報に間に合わなかったお知らせやイベントの内容
④会報に掲載したが、変更や修正があったもの
⑤会報に掲載したが、もっと内容を詳しくお知らせしたいもの
3. ダイヤランド大学の活動
講座を開講する場合は、会報やホームページでお知らせします。

2-2 平成26年度各部会の活動方針
会計

・・・・・・ 責任者 古河 恵子

1. 出納の適正な運用と管理
2. 平成26年度の予算に基づいた管理を行う。（資料-7）

2-2 平成26年度各部会の活動方針
総務部会

・・・部会長 丸山 正行（代行）

担当して頂ける方が選出されるまでは、丸山が代行させていただきます。
副部会長として田中真弓さんの協力を得ます。
また、事務局は、継続して斉藤哲男さんに協力して頂きます。
総務部会の業務は、次の通りです。

- 1) 総会・各会議（役員会・幹事会・定例会・他）の事務局
- 2) 会員名簿の管理（自主防災関連を含む）
- 3) 各戸配布用配布物を各班長へ配布、及び部数の管理・行政への報告事務
- 4) 全戸配布物の仕分け及び地区別配布。

2-2 平成26年度各部会活動方針
特別委員会

・・・委員長 丸山 正行

1. 函南町他行政関係
 - 1) 各部会よりの要望事項の実現に側面より支援します。
 - 2) 生活基盤並びに防災対策を考慮し、「自主防災会」と連動し、発災時に
備え、施設整備づくりを進める。
2. 管理会社関係
 - 1) 環境管理サービスの実施状況について
 - ・毎月開催の定例連絡会議を通じ、環境管理サービスの実施状況の確認と
改善に繋げたい。
 - 2) 「環境整備事業運営委員会」について
 - ・レストラン「森の里」の運営、外部委託化
 - ・インフラ施設整備・防災対策強化

資料－７ 平成２６年度「ダイヤランド区民の会」予算書

一般会計（区民の会運営費）

平成26年3月30日

収入の部

（単位：円）

項目	予算	適用
前年繰越金	1,261,993	現金 68,615 預金 1993,378 積立金 △ 800,000
業務委託料	1,020,000	85,000/月 南箱根DL（株）より
函南町補助金	100,000	自主防災会への運営費補助金
南箱根ダイヤランド（株）補助金	100,000	自主防災会への補助金
銀行利息、その他	350	利息、寄付収入、義援金
合計	2,482,343	

支出の部

項目	予算	適用
会議費	85,000	ダイヤランドホール/会議室使用料/お茶代
事務用品費	170,000	パソコン、文具、プリンター、用紙代等
印刷費	110,000	ダイヤランド北機使用料 （役員会・幹事会・定例会の使用）
交通・通信費	20,000	役場との打合せ等/銀行/自治会活動
謝礼金	45,000	消防団祝い金、小学校新入生祝金 かなみ猫踊り賛助金
地区活動費	300,000	地区ミーティング/防災訓練等 地区活動補助/年度末精算
役員/幹事活動費	300,000	幹事13名分、役員6名分
防災訓練費	110,000	総合防災訓練
防災整備費	200,000	防災資機材整備費用
会報発行費	260,000	会報誌発行5回
環境整備交通安全費	40,000	防犯パトロール用キャップ及び交通費
環境美化文化費	40,000	春秋列作戦、エコキャップ等
防災無線機維持積立金	100,000	特別会計へ繰入（積立）
自治会活動保険料	110,000	自治会活動保険掛け金
予備費（来期繰越金）	592,343	
合計	2,482,343	

特別会計（函南町補助事業等）

収入の部

項目	予算	適用
前年繰越金（積立金）	800,000	平成25年度より繰越
函南町消防設備整備補助金	441,000	函南町からの補助金、総額の70%
上記整備事業（区）負担金	189,000	南箱根DL（株）負担 総額の30%（区負担分）
区長、組長（班長）委託金	803,960	函南町からの連絡業務委託料 区長+班長64名分
防災無線機維持積立金	100,000	区民の会一般会計より
合計	2,333,960	

支出の部

項目	予算	適用
消防施設整備事業費	630,000	平成25年度整備事業費、消火用ホース
区長、組長（班長）委託費	803,960	区長+班長64名
防災無線機（増設）購入費用	500,000	防災無線機増設（@5万円×10台）
防災無線機維持積立金	400,000	平成26年末 繰越金
合計	2,333,960	

2-3 規約改訂「第12条（幹事会・定例会）」

1. 区民の会の規約の第12条 第1項 幹事会（最終行に）

「議長は、幹事の互選により選出する。任期は、1年とする」を追加する。

平成25年度までは、幹事会の議長の規定が無かったため、会長が議長をしていました。しかし、幹事会でも、会長としての立場で、意見を言わなければならないことがあるため、幹事会においてこのような規定を入れることにしました。本件は、賛成多数で、採決されました。

4月27日（日）の幹事会において、本件は、出席幹事が、輪番制で、議長をすることになりました。

3. イベント「春のクリーン作戦」のお知らせ

環境美化文化部会

ダイヤランド環境美化運動「春のクリーン作戦」

環境美化文化部会

この催しは、函南中学校生徒の地域奉仕活動の一環としての企画です。

開催日 平成26年 6月 8日（日） 9:00 ~ 11:30

集合場所 ダイヤランドホール前 駐車場

参加者 ・ 函南中学生と保護者
・ 区民の会／会員
・ 管理会社／職員

持ち物 ①軍手、②タオル、等

プログラム

9:00: 開会挨拶
清掃活動

①ごみ袋とトンゴ受取
②4つのグループに分かれる
（当日発表）

③4コースでのごみ拾いと
ゴミステーションの点検及び清掃

10:00: ダイヤランドホールに集合（各グループの報告）

10:20: 中学生によるレクレーション

11:00: 勉強会「ダイヤランドの道路とごみステーションの管理に関して」
＊管理会社と住民の意見交換会

11:30: 終了



注記：雨天の場合は、10:00からのプログラムになります。

4. 玄岳だより

・・・丹那警察官駐在所 竹内 良賢

三島警察署丹那駐在所
電話 055-974-1480

玄岳だより

三島警察署 丹那駐在所 竹内
TEL 055-974-1480 (丹那駐在所)
055-981-0110 (三島警察署)



悪質商法にご用心!

〇〇社のパンフレットが届いた方しか買えない社債があります。

買ってくれたら後で2倍の値段で買い取りますよ。

注文があった健康商品の用意ができましたので、着払いで送ります。

注文したのはお宅なのに、忘れるなんてヒドイなあ。



シロアリ駆除で回っています。
無料で床下の点検しますよ。

使わなくなった指輪などの貴金属があったら、高く買い取ります。
ご自宅まで伺いますよ。



トラブルに遭わないために...

- 楽に儲かる話はありません。
- 知らない人の話には乗らない!!
- 冷静になって考えてはっきりと断る!
- こんなものあり?と思ったら相談!

安全運転のための5つのルール「自転車安全利用五則」を守りましょう!

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。
歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。

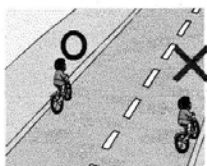


※自転車歩道が通行できる場合

- 道路標識等で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- 車道又は交通の状況から見てやむを得ない場合

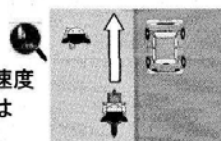
② 車道は左側を通行

自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。



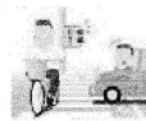
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止
- 二人乗りは禁止
- 並進は禁止
- 夜間はライトを点灯
- 信号を守る



- 交差点での一時停止と安全確認
- 傘差し運転は禁止

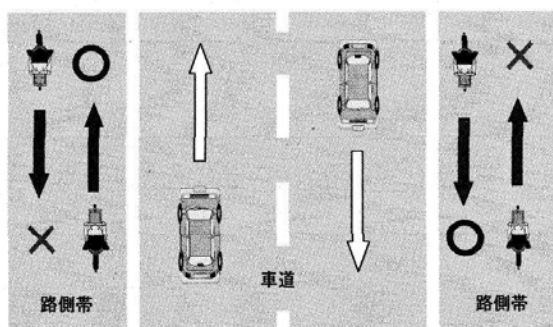


- 運転中の携帯電話の使用は禁止
- 大音量で音楽等を聴きながらの運転は禁止



☆ 自転車の路側帯通行方法変更 ☆ (平成25年12月1日施行)

自転車が路側帯を通行する場合は、進行方向道路の左側部分に設けられた路側帯を通行しなければなりません。



罰則 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

⑤ 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



★ もしもの事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

小学生が夜間、帰宅途中、自転車ライトを点灯して下り坂を走行中、前方を歩行中の女性と衝突。

女性は、頭を強打し、意識不明の重体となった。

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

賠償額約9,500万円!!

風水害への防災対策

風水害の危険！そのときあなたは？ 身を守るには「把握する」「避難する」「声をかける」

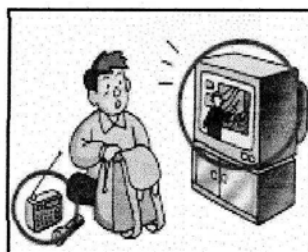
出水期(6月から10月)は、梅雨の長雨、集中豪雨による道路冠水や土砂崩れ、台風による暴風雨での住宅損壊や浸水などの災害の発生が予想されます。

昨年7月には、西伊豆町で集中豪雨により河川がはん濫し、住宅の全壊・半壊・床上浸水などの被害が発生しました。また、全国的にも伊豆大島をはじめ、台風接近による暴風雨により死傷者、住宅損壊などの被害が多数発生しました。

以下のことを参考にした、『自らの命は自らで守る』、『自らの地域はみんなで守る』を基本とし、防災対策をお願いします。

■ 気象情報を確認

大雨・台風情報は、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯サイトにより最新の情報を確認しましょう。



テレビ (NHK・民放)
TVリモコンのボタン
⇒台風や大雨警報の際
の河川・雨量情報(選択)

【インターネット等】

雨、いつごろから降るの？
もうすぐかなあ・・・？
確認できます！

- ◆ 静岡県土木総合防災情報『サイボスレーダー』
- ◆ 気象庁の『レーダー・ナウキャスト』
- ◆ 国土交通省の『川の防災情報』

■ 早めの避難と地域ぐるみの助け合い

日ごろからハザードマップや避難場所を家族で確認しましょう。

市町から避難勧告等が発表されたときは、市町の職員、警察官、消防団員の指示に従い冷静に対処しましょう。お互い声をかけ助け合い、地域ぐるみで行動しましょう。



大丈夫ですか？

■ 大雨・台風対策



出かけるのは、危ないよ！

子供は風の子って・・・。

それって、意味違うでしょ

- ◇ 台風が接近してからでは危険！

自宅の点検・修理や自宅周辺の側溝などを清掃し、雨対策・風対策をしておきましょう。

- ◇ 不要・不急の外出は極力控える！

強風による歩行者・自転車の転倒事故、雨による交通事故の危険性があります。

- ◇ 危険な場所には近づかない！

増水した河川などの流れに巻き込まれたり、冠水した道路などで車両が動けなくなる恐れがあります。

5. ドッグラン使用のマナー（ドックランの崩壊）

・・・会長 丸山 正行

ここ1～2ヶ月の間に発生している問題で、ドッグラン場内に家庭ごみが散乱している。ごみの内容は、ティッシュ、みかんの皮、ジュースパック、菓子類容器等。これらを求めカラスが寄ってくる。その都度センターへ連絡し対処を求める利用者、ごみ袋持参で、ごみを回収し持ち帰る利用者、センター担当者が回収に行くこともある。この件で、サービスセンターに対応を求めた。

- ・三島警察署へ相談
- ・看板等を設置。

ドッグランに家庭ごみが

以上の対応をすることになり、警告看板と未契約者利用禁止看板を設置。ごみについては、若干であるが減少。未契約者の利用については、顔見知りの契約者から、事情を話してもらい、相手の理解を得た。

看板の設置後、暫くしたある日に、ドッグラン場内に「待ち針」が落ちていたのを見つけた。2針ほどをセンターへ届け報告した。

針が、ドッグラン場内に落ちていることが通常では考えられないことから、センターは、三島警察署へ再度報告、さらに管理会社／柴田社長以下数名のスタッフによる場内探索で「待ち針」24本、「ねじ」「ボルト」数本が見つかった。

ペットへの傷害目的も視野に入れた中で、警察との連携。又、普段からドッグランを利用している契約者4名と区民会から中村顧問を入れセンター側と協議、利用者側としては、今後、次の対応を取ることにした。

- ・ごみは回収袋で回収しセンターへ届ける。
- ・「針」等凶器も回収、これらをまとめて保管し警察への報告材料とする。

この状態が無くならないようであれば、「障害未遂」としての捜査も視野に入る。

ドッグランに待ち針が



今の状態が、エスカレートするならば、ドッグランが、一時的でも、「利用禁止」になることもあり、数少ない、ペットとその飼い主のコミュニケーションの場が失われます。

毎日のように利用している方は、家庭ごみ、凶器、ペットの糞などに目を光らせています。一日でも早く、このような問題が解決し、安心してペットを遊ばせるドッグランに戻ってほしいのです。

最後にこの件が、たまたま偶然に発生した出来事であるのを願いつつ、故意的に起こしている方が居られるなら、このまま続けることは、何の意味も無い行為であることを認識して頂きたいものです。

編集後記

・・・ 広報部会 川原徳重

新年度最初の会報には、26年度の区民の会に必要な資料をできるだけ掲載すべく書いてみました。ぜひとも今年度の保存版として頂き、必要に応じて、目を通して頂ければ嬉しく思います。まだ、新しい配布システムのお知らせがありますが、42号（6月15日発行）に記載します。

5月の連休に、仕事で韓国の工業団地に行ってきました。日本では、スギやヒノキが花粉の代表ですが、韓国では、松が同様な花粉被害を起こし車体を黄色にしていました。会報は、今回もなんとか間に合いそうです。良かったです。

会報「ダイヤランド区民の会」 第41号

2014年 5月 15日 発行

発行
編集責任者
印刷

区民の会 広報部会
川 原 徳 重
有限会社 日進印刷

